

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4739385号
(P4739385)

(45) 発行日 平成23年8月3日(2011.8.3)

(24) 登録日 平成23年5月13日(2011.5.13)

(51) Int.Cl.	F I
A 4 7 B 13/00 (2006.01)	A 4 7 B 13/00 Z
A 4 7 B 17/00 (2006.01)	A 4 7 B 17/00 A
A 4 7 B 17/04 (2006.01)	A 4 7 B 17/04
A 4 7 B 96/20 (2006.01)	A 4 7 B 96/20 D
B 2 7 M 3/00 (2006.01)	B 2 7 M 3/00 B

請求項の数 3 (全 14 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2008-248003 (P2008-248003)	(73) 特許権者	000152228
(22) 出願日	平成20年9月26日(2008.9.26)		株式会社内田洋行
(62) 分割の表示	特願2002-299980 (P2002-299980) の分割		東京都中央区新川2丁目4番7号
原出願日	平成14年10月15日(2002.10.15)	(74) 代理人	100075812 弁理士 吉武 賢次
(65) 公開番号	特開2009-6172 (P2009-6172A)	(74) 代理人	100091982 弁理士 永井 浩之
(43) 公開日	平成21年1月15日(2009.1.15)	(74) 代理人	100096895 弁理士 岡田 淳平
審査請求日	平成20年9月26日(2008.9.26)	(74) 代理人	100105795 弁理士 名塚 聡
(31) 優先権主張番号	特願2001-346613 (P2001-346613)	(74) 代理人	100106655 弁理士 森 秀行
(32) 優先日	平成13年11月12日(2001.11.12)	(74) 代理人	100117787 弁理士 勝沼 宏仁
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 デスクシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

竹等の植物繊維と再生樹脂を固めたものの上に綿等の充填材を重ね、その上に布を重ねて加熱プレス加工してパネル材を形成し、このパネル材の周縁に縁材を取り付けてなるデスクトップパネルを備えていることを特徴とするデスクシステム。

【請求項2】

前記布面側を所定のパターンを形成する型によりプレスし、パネル材の表面に特定のパターンが形成されている請求項1記載のデスクシステム。

【請求項3】

対面式デスクとするとき、2枚のパネル材を布面を外面として背中合わせとし、周縁を縁材で囲繞してデスクトップパネルとされている請求項2または3記載のデスクシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はデスクシステムに係り、特にワーキングデスクとするときその使用目的や使用状況に応じて様々な天板のレイアウトの自由度を高め、かつ組み立て組み替えが容易なデスクシステムに関する。

【背景技術】

【0002】

10

20

各種作業に携わる人数や使用目的に応じ、それらに最も適した形態のデスクを構成するものとして従来から組み立て式のワーキングデスクが知られている。

【0003】

従来のこの種のワーキングデスクは、その代表例を図23に示すように、床上に立設される脚a, a...間をビームb, b...で結合し、このビーム上に天板c, c...をビスなどにより固定することによりワーキングデスクとする構造が採られている。

【0004】

上記構成による場合、天板c, c...を平面視L形状にカーブしたレイアウトしたいときは、中間に位置する脚a, a間を平面視弧状に屈曲したビームb'を連結し、その上に扇形状の天板c'を載置固定して、全体としてL形状にカーブした形態のワーキングデスクとするようになされている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかして上記従来の構造では、所望するデスクの平面形状に対しそれに適合するビームを用意しなければならないという、レイアウトの変更に際しても、その都度新たなレイアウトの形態に適合する部品を準備しなければならない、したがって部品の共用化に乏しく、勢い高コストにならざるを得ないという問題を抱えていた。また脚aとビームbとの取り付け、およびビームb上への天板cの取り付けにすべてボルト止め等の固定手段を必要とするので、簡単に組み立てることが難しいなどの問題があった。

【0006】

本発明は、天板の所望のレイアウトによるデスク構成、および天板のレイアウトの変更に際し部品を共用して簡単に対応することができ、組み立て組み替えが容易なデスクシステムを提供することを課題とする。

【0007】

また必要時に隣席者間および/または対面者間に設立するデスクトップパネルおよびそのパネルを容易に設置することができること、さらにはデスク内または他のデスク間へのOA機器用ケーブル類の通線を容易にできることを付随課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記課題を解決する手段として本発明は、所要の厚みを有する脚パネルと、上面が天板取付面とされ前記脚パネルの上面に固定し得る天板支持具と、この天板支持具の上面に固定される任意形状を有する天板と、左右に設立される脚パネルを結合する梁を構成する樫材とを備え、前記脚パネルは、内部が空洞とされ上端一隅部に切欠部が形成されており、この切欠部に前記樫材の端部を固定するようにして組み立て組み替え自在なデスクとすることを特徴とする。

【0009】

こうしたことにより、脚パネルに天板支持具を支持し、この天板支持具に天板を取り付けるようにしているので、天板が如何なる平面形状を有するものであっても自由なレイアウトのデスクとすることができ、また使用目的の変更等による天板の組み換えも新たな部品を用いることなく共通部品の使用によって容易に行うことができる。さらに天板は脚パネルに対し天板支持具を介して支持するので、脚パネルに対する天板の高さ位置の調整には天板支持具の支持高さを変えるだけで対応することが可能となり、天板の構造に係わりなく高さ設定を可能とすることができる。

【0010】

また脚パネル間に天板支持具を介して取り付けられる天板の隣位の天板との間、および/または前後の天板間に、ケーブル、デスクトップパネルの脚杆等を挿通し得る間隙を設けたことを特徴とする。

【0011】

一方、脚パネルの上端面に形成されたデスクトップパネル挿着孔に脚杆を挿入固定して

10

20

30

40

50

立設するデスクトップパネルを設けることができる。このようにすれば、対面者、隣席者との間を区画した形態のワーキングデスクとすることができる。

【0012】

前記脚パネルは、該脚パネルの形状を定める金属製のフレームと、このフレームの両面を閉鎖する外板とで構成し、前記外板の少なくとも一方はフレームに対し着脱可能とすることが好ましい。

【0013】

このようにすることにより、脚パネルに取り付けられる前記天板支持具の脚やデスクトップパネルの脚杆が完全に隠蔽されるので外観上好ましい形態とすることができ、レイアウト変更時等には外板を外すだけで組み立て解体作業を行うことができる。

10

【0014】

前記天板支持具は、左右一对の脚を有しその上端間が横梁で結合された正面視門形状、または1本の脚を有しその上端に横梁を設けた正面視T形状とし、該横梁の上面を天板取付面とするとともに、前記脚パネルの上面には前記脚を高さ調節可能に挿着し得る天板支持具挿着孔を設ける構成とすることが好ましい。

【0015】

さらに好ましくは、天板支持具の前記脚の上端を直角に屈曲し、その屈曲部の先端間を横梁で結合するようにし、この横梁の上面に天板を固定するようにして、隣接する天板間に通線可能な間隙が形成されるようにすることが望ましい。これにより一つの脚パネルを共用としてこれに左右の天板用の天板支持具を挿着しても左右の天板間に通線用の間隙を自ずと生み出すことができる。

20

【0016】

対面式デスクとするとき、片側2基を一对とした脚パネルをその傾斜面が向き合うように配置して結合し、各切欠部で構成されるのカット部にそのカット部形状に即した樋材を取り付け、この樋材により通線樋が形成されるようにすれば、天板下のケーブルの始末が容易であるとともに隣位のデスクに連続した通線樋となるので、配線をすべて天板下で行うことができる。また脚パネル間に樋材が懸け渡されることによりデスクとしての強度部材として機能し、デスクを強固に組むことができる。

【0017】

左右の脚パネルの切欠部に両端が固定される樋材にデスクトップパネル固定具を取り付け、この固定具にデスクトップパネルの脚杆を挿着して立設するようにすることができる。

30

【0018】

前記デスクトップパネル固定具は、前記脚パネルの切欠部が斜面であるときその一側面が前記切欠部の斜面に固定される樋材の傾斜角に一致する角度をもって斜めに削成された傾斜面とし、この斜面の上端位置に前記樋材に穿設された通線孔の一つに係合する係止用突起およびネジ止め孔を設け、上面にはデスクトップパネルの脚杆を挿着する挿着孔を設けることにより実施することが好ましい。

【0019】

前記デスクトップパネルの脚杆には、その上方部をデスクトップパネルの上下方向に形成された支持孔に挿入して該パネルを支持し、この脚杆には前記デスクトップパネルの設置高さを決定する高さ調整具を位置調整自在に取り付けるようにすることができる。

40

【0020】

前記デスクトップパネルは、竹等の植物繊維と再生樹脂を固めたものの上に綿等の充填材を重ね、その上に布を重ねて加熱プレス加工してパネル材を形成し、このパネル材の周縁に縁材を取り付けて構成される。

【0021】

前記デスクトップパネルは、その布面側を所定のパターンを形成する型によりプレスし、パネル材の表面に特定のパターンを形成するようにすることができる。

【0022】

50

さらに対面式デスクとするとき、2枚のパネル材を布面を外面として背中合わせとし、周縁を縁材で囲繞してデスクトップパネルとすることができる。

【0023】

さらに複数の脚パネルと、これら複数の脚パネル上に固定される任意平面形状の天板と、前記複数の脚パネルにそれぞれ設けられ前記天板を固定するための天板支持具と、前記複数の脚パネルを互いに結合し梁を構成する樋材とを備え、前記脚パネルは少なくとも3個であり、これらの上に固定される天板は少なくとも2枚であり、前記脚パネルを結合する少なくとも2本の樋材は直線状に配置され、前記脚パネルのうち中間に位置する脚パネルは少なくとも2枚の天板のいずれも支持するようにして組み立て、組み替えを自在としたデスクとすることができる。

10

【発明の効果】

【0024】

以上説明したように本発明によれば、脚パネルに天板支持具を支持し、この天板支持具に天板を取り付けて支持するので、天板が如何なる平面形状を有するものであっても自由なレイアウトのデスクとすることができる。また使用目的の変更等による天板の組み替えも共通部品を用いて容易に行うことができる。さらに天板は脚パネルに対し天板支持具を介して支持するので、脚パネルに対する天板の高さ位置の調整には天板支持具の取り付け高さを変えるだけで対応することが可能となり、天板の構造に係わりなく高さ設定を可能とすることができる。

【0025】

一方、脚パネルの上端面に形成された脚杆挿着孔に脚杆を挿入固定して立設するデスクトップパネルを設けるようにすれば、対面者、隣席者との間を区画した形態のワーキングデスクとすることができる。

20

【0026】

また、脚パネルに取り付けられる前記天板支持具の脚やデスクトップパネルの脚杆が完全に隠蔽されるので外観上好ましい形態とすることができ、レイアウト変更時等には外板を外すだけで作業を行うことができる。

【0027】

また、1基の脚パネルで左右の天板の端部を支持するので、横方向に天板を連設する際に脚パネルの設置数を大幅に減少することができ、外観上も煩雑になることがないと同時に使用する部品数を削減することができ、コストを低減することができる。

30

【0028】

また、天板間に所定の間隙が形成されているので、デスク上で使用するOA器機のケーブル類をはじめデスクトップパネルの脚杆を通すことができ、使い勝手のよいデスクとすることができる。

【0029】

また、天板支持具を脚パネルの上端面の天板支持具挿着孔に挿着することにより取り付けるのでその取り付け作業が容易であり、また脚の挿着深さを調節することにより天板の高さを容易に設定することができる。

【0030】

上記天板支持具によれば、1基の脚パネルに隣位の天板を支持するとき前述の間隙を容易に形成することができる。

40

【0031】

また、対面側のデスクの脚パネルとの切欠部によりカット部が形成されるので、ここに樋材を取り付けることができ、これを通線樋として使用すれば、隣位のデスクの通線樋と一連となり、ケーブル類の処理を効率よく行うことができるとともに脚パネル間に樋材が懸け渡されることによりこれが強度部材となって機能し、デスクを強固に組むことができる。

【0032】

また、対面式でないデスクとした場合でもデスクトップパネルを立設することができる

50

。

【0033】

また、軽量でありながら強靱でかつソフト感があり、ピンナップも可能な遮音性に富むデスクトップパネルとすることができ、廃棄時の分別廃棄も容易になる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0034】

以下、本発明を図面に示す実施の形態を参照して説明する。

【0035】

本発明によるデスクシステムは、図1に分解斜視図を示すように、本発明に係わる脚パネル1と、天板2と、この天板2を前記脚パネル1に固定する天板支持具3と、左右の脚パネル1, 1を結合する梁を構成する樋材4, 4とで構成され、付带的にデスクトップパネル5（以下DTPと略称する）が組み合わされる。

10

【0036】

前記脚パネル1は、図1および図2(A)にみられるようにパネル状の外観を有し、通常の対面式デスクとする場合には1箇所当たり2基の脚パネル1, 1を横並び状に一对として使用するようになっている。

【0037】

この脚パネル1は、所要厚みを有する縦長距形状をなし、その一对の脚パネル1, 1の側端面が接する側の上端隅部に切欠部1Aが形成されている。図示の実施形態では、略45°程度の角度をもって削落された傾斜面1a, 1aとされており、一对の脚パネル1, 1を設置したとき各傾斜面1a, 1aによりV字状のカット部が形成されるようになっている。しかしこの切欠部1Aは図1、図3(A)に示す傾斜面1aに限らず、図3(B)に示す四角形状(L形)1'a、図3(C)に示すアール状1" aの切欠、その他であってもよい。

20

【0038】

上記脚パネル1の構造は、図2(A)に示すように、その骨格を構成するスチール製のフレーム6と、このフレーム6を隠すようにその両面に脱着可能に取り付けられる外板7と、脚パネル1の上端面1bに貼設される化粧板7aと、前記傾斜面1aのある側の側端面に添設された板金7bとで構成され、脚パネル1の上端面1bには前記天板支持具3の一对の脚3a, 3aを挿着する一对の天板支持具挿着孔8, 8と、前記DTP5の脚杆10を挿着するDTP挿着孔9, 9が設けられている。

30

【0039】

また上面傾斜面1aには、その両端縁にそって片側2個ずつのネジ孔1c, 1cが、中央下方位置にはオプションとして用意される棚、OA器機のディスプレイ支持架等の支柱を挿着するための支持孔1dが形成されている。

【0040】

上記脚パネル1に関しては、前記構成のほかに、図4(A)に示すように水平な上片1eと下片1fとの長手方向中央部を縦片1gで結合して正面視I形状とした構成、図4(B)に示すように水平な上片1eと下片1fとの一端側を縦片1gで結合して正面視コ字形状とした構成としてもよく、これらはデスクとしてのデザイン上、適宜選択することができる。

40

【0041】

また前記脚パネル1は、図5に示すようにその外板7の適所にケーブル通線用の切欠1h（または窓孔）を形成し、脚パネル1内の空間部分を通線用として使用するとき前記切欠1hを通じてケーブルを通しやすくすることができる。

【0042】

図6に示す天板2は、詳細は図示しないが例えば上面板と下面板との間に八ニカム構造の介装物を介在させ周囲を化粧枠11で閉鎖した軽量でかつ丈夫な構造のものが用いられ、人が作業する際に面する部位の縁部2aは、ワーキングデスクとしたときそのレイアウトに対応するよう種々の平面形状とされており、幾種類かの形状の異なる天板2が用意され

50

る。

【0043】

前記天板支持具3は、アルミダイキャスト製で、図示の実施形態では図1および図7～図9に示すように正面視略門形状を有し、その左右の脚3a、3aの上端は一方側へ直角に屈曲され、これら屈曲部3b、3bの先端間が横梁3cで結合されたものである。

【0044】

上記脚杆3a、3aには上下方向に複数個(図では3個)の支持孔3d、3d...が形成されており、前記脚パネル1の上端面1bの天板支持具挿着孔8、8に挿入して該支持孔8、8...のいずれかを使用して前記フレーム6にネジ止めすることにより天板2を所望の高さに設定することができる。

10

【0045】

前記横梁3cには天板2を取り付けるためのビス孔12が設けられている。このビス止めについては、例えば横梁3cの一端寄りのビス孔13に頭付きのビスを、他端寄りのみにビス孔12を設けるようにする一方、天板2の下面に前記頭付きビスの頭部が嵌入してスライドさせることで抜け止めされる通称ダルマ孔13aを設けておき、これを抜け止めしたうえでビス孔12からビス止めするようにすれば、組み付け時における手数を少なくすることができるので好ましい。

【0046】

上記の天板支持具3と天板2との取り付け位置は、対面側の天板2、隣接する天板2の各接合縁間にOA機器類のケーブルを挿通可能な間隙13、13が形成されるように定められている。

20

【0047】

前記天板支持具3は、前記構成のほかに、図10(A)に示すように1本の脚3aとし、その上端に横梁3cを屈曲部3bを介して一体もしくは別体の固着により構成することにより正面視T形状としてもよく、また図10(B)のように2本の脚3a、3aの上端間に平面視矩形の平面状の横梁3cを一体もしくは別体の固着により正面視門形状に形成してもよい。

【0048】

前記梁を構成する樋材4は細長矩形形状を有する金属板からなり、通線用の孔14、14...が列設されたもので、前記脚パネル1の傾斜面1aにそわせて置ける幅を有し、一对の脚パネル1、1を使用する場合は左右の脚パネル1、1の傾斜面1a、1aによるV形状のカット部に2枚の樋材4、4がV字状をなして納まるようになっている。なお2枚の樋材4、4を用いて通線樋を構成する場合には、樋材4、4の下端間に通線可能な間隙15が形成されるようになっている。

30

【0049】

図11(A)～(D)は樋材4の他の形態例を示す端面図で、図11(A)に示す樋材4は前記図3(A)の脚パネル1を単体で使用してデスクとする場合に単体で通線樋を構成するためのものであり、断面が変形V字状とされ、傾斜している面4aが脚パネル1の切欠部の傾斜面1aに密接して固定され、垂直な面4bがケーブル受けとなるものである。

40

【0050】

図11(B)に示す樋材4は、図3(B)の脚パネル1を2基一対として用いる場合で、垂直面1cと水平面1dとからなっている。図11(C)は上記図3(B)脚パネル1を単体で用いる場合、さらに図11(D)は図3(C)の脚パネル1を2基一対として用いる場合のもので、左右の垂直面4e、4eと底面4fとで構成されており、図11(D)は図3(C)の脚パネル1を2基一対として用いる場合のもので、断面4分円形状とされている。

【0051】

図12～図15は、対面式ではないワーキングデスクとする場合の実施形態を示すもので、この場合には左右一対の脚パネル1、1と1枚の樋材4と天板2とDTP5とで構成

50

されるが、D T P 5の脚杆10, 10を樋材4に固定するためのD T P固定具16, 16とD T P 5の高さを可調整とするための高さ調整具17, 17が用意される。なおこの高さ調整具17は、図1に示した対面式のワーキングデスクの場合のD T P 5においても使用される。

【0052】

上記のワーキングデスクとする場合は、一对の脚パネル1, 1の傾斜面1a, 1aに1枚の樋材4の各端部をビス止めし、この樋材4の下縁に前記D T P固定具16, 16が取り付けられる。

【0053】

上記D T P固定具16は、図13に示すように角形ブロック状をなし、その一側面が前記樋材4の傾斜角に一致する角度をもって斜めに削成されていて斜面16aとされ、この斜面16aの上端位置に前記樋材4の通線孔14の一つに係合する係止用突起18が形成されており、斜面16aの下方位置には前記樋材4のビス孔19に通すビス20をネジ止めするネジ孔が形成されている。

10

【0054】

上記D T P固定具16の上面には目隠し用のD T P 5の脚杆10を挿着する挿着孔21が穿設されている。なお符号22はD T P固定具16の外側面に固定された幕板で、前記樋材4と幕板22とで通線樋を構成するとともに、外部から樋材4やD T P 5の脚杆10が見えないようにするためのものである。

【0055】

図14、図15は上記のようにして組み立てた状態を示しており、図14はD T P 5を高い位置に設定した場合、図15はD T P 5を低い位置に設定した場合を示し、前記脚杆10にはD T P 5の高さ設定用の複数個のロック孔23, 23(図18示)...が縦方向に列設されており、また脚杆10の上方はD T P 5の脚杆挿入孔5aに挿入されて支持する。

20

【0056】

図16、図17は上記D T P 5の設置高さを定めるのに使用する高さ調整具17の一例を示すもので、一端寄りの位置にD T P 5の脚杆10を上下方向に貫通して挿通する脚杆挿通孔24を有する細長直方体形状の調整具本体25の他端からロック杆26が挿通支持され、このロック杆26は前記脚杆挿通孔24の直径方向に穿設された孔27および脚杆10のロック孔23に貫入自在とされており、このロック杆26の中間位置に固着された操作用つまみ28と調整具本体25の端部25aとの間に介装された圧縮バネ29によりロック杆26の内端が脚杆10および脚杆挿通孔24を横切って挿入されるようになっている。

30

【0057】

したがって操作用つまみ28に手指を掛けてロック杆26を圧縮バネ28を撓ませて引き戻し(図16(B))、D T P 5が所望の高さ位置におかれるロック孔23の一つを選択して操作用つまみ28を放せば、ロック杆26は脚杆10のロック孔23に貫入して調整具17の位置を固定することができ、脚杆10の上部にD T P 5の脚杆挿通孔24を嵌合して下げれば、D T P 5の下端が図18(B)のように調整具17に当たってその位置で留まって支持される。

40

【0058】

図19~図21はD T P 5の具体的な構造例を示すもので、図20に平面図として示すように、D T P 5の大きさを定める基板30と、表面材31と、前記基板30と表面材31との間に詰納される充填材32とで構成され、前記基板30の材質としては竹の繊維再生樹脂を固めたものが用いられ、表面材31には布が、充填材32には綿が用いられており、布面側からプレス加工して平板状に形成されている。このプレス時に表面材31が垂直断面において波形状になる型が用いられている。したがってプレス型を選択することにより任意のパターンを有するD T Pとすることができる。

【0059】

50

上記 D T P 5 によれば、軽量で保形性および強度が高く、かつピンナップが可能であり、不要になった後の分別処分が容易となり、さらに吸音性に優れるなどの利点が得られる。

【 0 0 6 0 】

図 1 9、図 2 1 は対面式のワーキングデスクの仕切り用とする場合の形態を示すもので、前記基板 3 0 を間隔をおいて向き合わせ、その四周を化粧枠 3 3 で固定して構成される。

【 0 0 6 1 】

上記 D T P 5 は、複数の天板 2 を用いて図 1 に示したようなワーキングデスクとする場合には、各 D T P 5 の突き合わせ端部間に通線用の間隙 3 4 が形成されるようになっている。

10

【 0 0 6 2 】

その間隙形成の手段の一例を図 2 2 (A) ~ (C) に示している。図 2 2 (A) は D T P 5 , 5 を横並びに設置する場合で、両端に頭部 3 5 a , 3 5 a を有する連結具 3 5 を用意し、この連結具 3 5 を D T P 5 , 5 の端部に形成された頭付き溝 3 6 , 3 6 に落とし込んで嵌合させることにより左右の D T P 5 , 5 間に所定の間隙 3 4 が形成されて連結されるようにする。

【 0 0 6 3 】

図 2 2 (B) は 3 方に D T P 5 , 5 , 5 が配置される場合で、この場合の連結具 3 5 は平面視 T 字状に形成される。また図 2 2 (C) は 4 方に D T P 5 , 5 , 5 , 5 が配置される場合であり、この場合の連結具 3 5 は平面視十字状に形成される。

20

【 0 0 6 4 】

次に上記実施形態の組み立て手順について説明する。

【 0 0 6 5 】

図 1 に分解図として示すワーキングデスクとする場合の組み立てには、2 基を一对とした 3 組の脚パネル 1 , 1 ... を用意し、その脚パネル 1 , 1 の傾斜面 1 a , 1 a が向き合うように配置して脚パネル同士のフレーム 6 , 6 をボルト , ナットで結合する。

【 0 0 6 6 】

次いで脚パネル 1 , 1 の傾斜面 1 a , 1 a により形成される V 字状のカット部に樋材 4 , 4 を懸け渡して脚パネル 1 , 1 のフレーム 6 , 6 にビス止めして固定する。これにより一对の脚パネル 1 , 1 は一体化されるとともに左右の脚パネル 1 , 1 は樋材 4 , 4 により一体的に固定される。

30

【 0 0 6 7 】

その後、脚パネル 1 , 1 の上端面 1 b、1 b の天板支持具挿着孔 8 , 8 に天板支持具 3 , 3 の脚 3 a , 3 a を挿入し、その脚 3 a , 3 a の支持孔 3 d の一つを選択して天板支持具 3 の高さを設定したのちフレーム 6 にビス止めして固定する。

【 0 0 6 8 】

次にこの天板支持具 3 の横梁 3 c に天板 2 を頭付きビスと通常のビスとで固定する。

【 0 0 6 9 】

この場合、天板支持具 3 の横梁 3 c は、その脚杆 3 a , 3 a に対し屈曲部 3 b , 3 b の長さ分だけずれているので、隣位の天板 2 との間に通線用の間隙 1 3 が自ずと形成される。

40

【 0 0 7 0 】

また場合により天板 2 の高さを段違いに設定したいときは、天板支持具 3 の取り付け高さを各天板において変えることにより即時対応することができる。

【 0 0 7 1 】

D T P 5 を用いるときは、その脚杆 1 0 , 1 0 を脚パネル 1 , 1 の D T P 挿着孔 9 , 9 に挿入することにより立てることができる。この際には前述のように D T P 固定具 1 6 を樋材 4 に固定する一方、D T P 5 の設置高さについては高さ調整具 1 7 の位置を定めて脚杆 1 0 に固定しておくことにより所望高さの D T P 5 を設置することができる。

50

【 0 0 7 2 】

図 1 2 ~ 図 1 5 のように対面式でないワーキングデスクとする場合は、左右の脚パネル 1 , 1 は 1 基ずつとし、かつその傾斜面 1 a , 1 a を奥側として配置し、その傾斜面 1 a , 1 a に 1 枚の樋材 4 をそわせてその端部を傾斜面 1 a , 1 a にビス止めして固定する。

【 0 0 7 3 】

次いで前記と同様に天板支持具 3 , 3 を取り付け、これに天板 2 を取り付ける。また D T P 5 を用いるときは、樋材 4 に D T P 固定具 1 6 を固定するとともに高さ調整具 1 7 の位置を定めたのち脚杆 1 0 , 1 0 に D T P 5 を落とし込んで嵌めることにより D T P 5 が取り付けられる。

【 0 0 7 4 】

さらに棚を必要とするときは、その棚の支柱を天板 2 , 2 間の間隙 1 3 を通して脚パネル 1 , 1 の傾斜面 1 a に開口されている支持孔 1 d に挿着することにより、共通の脚パネル 1 を使用して簡単に付設することができる。

【 0 0 7 5 】

ワーキングデスクの解体やレイアウトの変更時には、前記組み立て時とは逆の手順によって行うことができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 7 6 】

【 図 1 】 本発明によるワーキングデスクの一実施形態を示す分解斜視図。

【 図 2 】 図 1 における脚パネルを示すもので、(A) は外板を外した状態の正面図、(B) は平面図。

【 図 3 】 (A) ~ (C) は脚パネルの正面形状の例示図。

【 図 4 】 (A) , (B) は脚パネルの変形例を示す斜視図。

【 図 5 】 脚パネルの外板に切欠を形成する場合の形成場所の例示図。

【 図 6 】 図 1 における天板の一つを示す下面図。

【 図 7 】 図 1 における天板支持具の正面図。

【 図 8 】 同、平面図。

【 図 9 】 図 8 の A - A 断面図。

【 図 1 0 】 (A) , (B) は、天板支持具の変形例を示す斜視図。

【 図 1 1 】 図 3 (B) , (C) の脚パネルに用いる樋材の端面図。

【 図 1 2 】 非対面式のワーキングデスクとする場合の一実施形態を示す分解斜視図。

【 図 1 3 】 同、デスクトップパネルの取り付け部の断面図。

【 図 1 4 】 同、デスクトップパネルを高い位置に設定した場合の斜視図。

【 図 1 5 】 同、低い位置に設定した場合の斜視図。

【 図 1 6 】 デスクトップパネルの高さ調整具の一例を示し、(A) は取り付け前の状態の斜視図、(B) は断面図。

【 図 1 7 】 同、(A) は取り付け後の状態の斜視図、(B) は断面図。

【 図 1 8 】 デスクトップパネルの取り付け状況を示し、(A) は取り付け前、(B) は取り付け後の状態を示す一部の斜視図。

【 図 1 9 】 デスクトップパネルの一実施形態を示す平面図。

【 図 2 0 】 同、片面のみの平面図。

【 図 2 1 】 同、断面図。

【 図 2 2 】 デスクトップパネルの繋ぎ目を示し、(A) は隣接する 2 枚、(B) は T 字形配置の 3 枚、(C) はクロス形配置の 4 枚の場合の平面図。

【 図 2 3 】 従来のワーキングデスクの説明図。

【 符号の説明 】

【 0 0 7 7 】

1 脚

1 a 上端面

2 天板

10

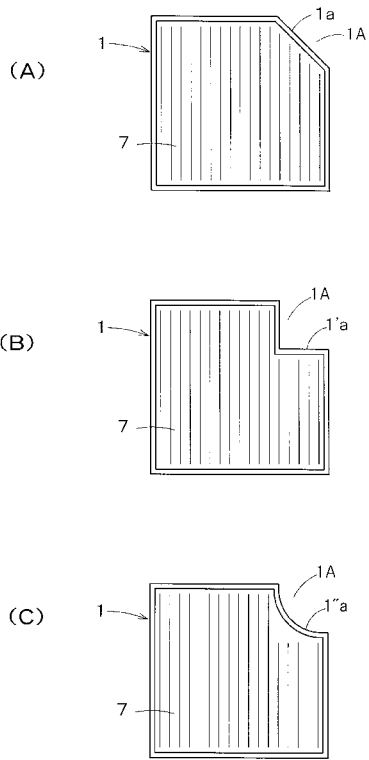
20

30

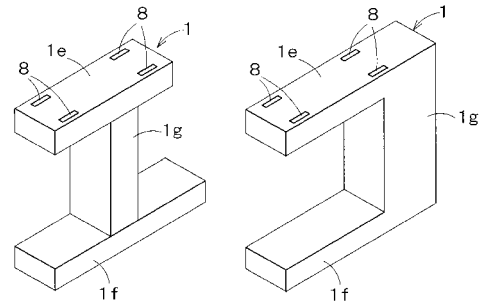
40

50

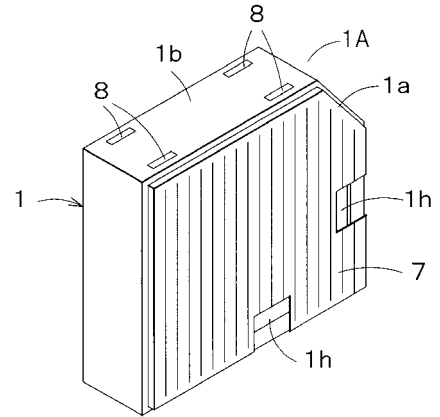
【図3】



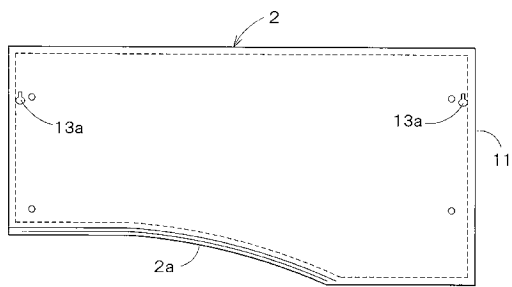
【図4】



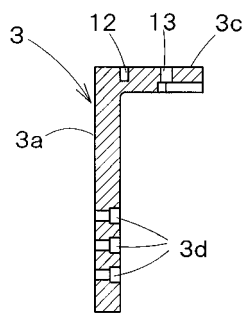
【図5】



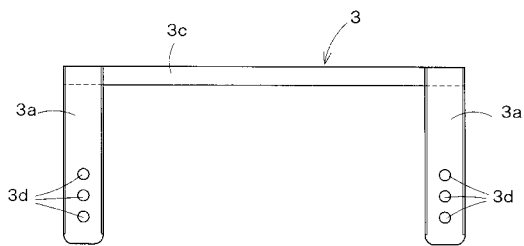
【図6】



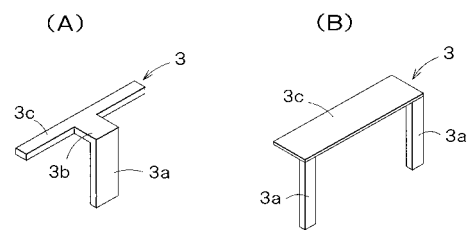
【図9】



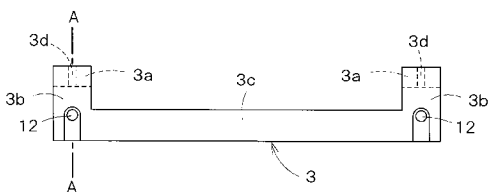
【図7】



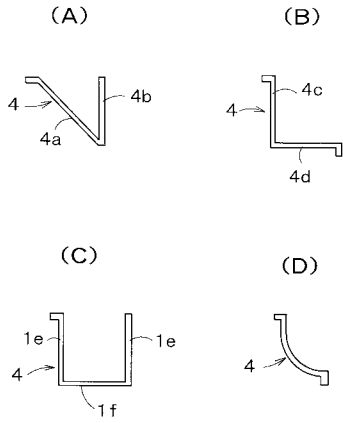
【図10】



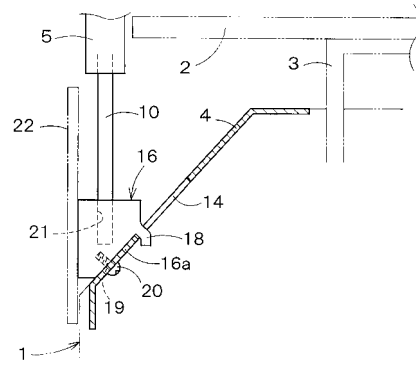
【図8】



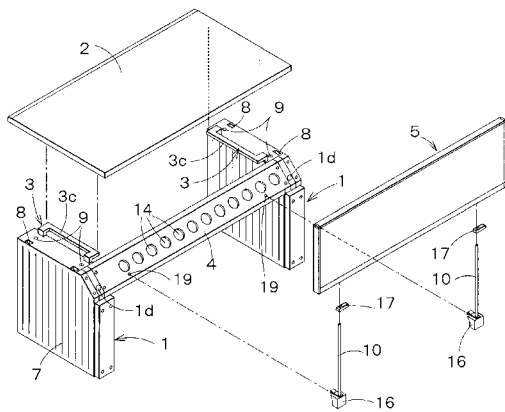
【図11】



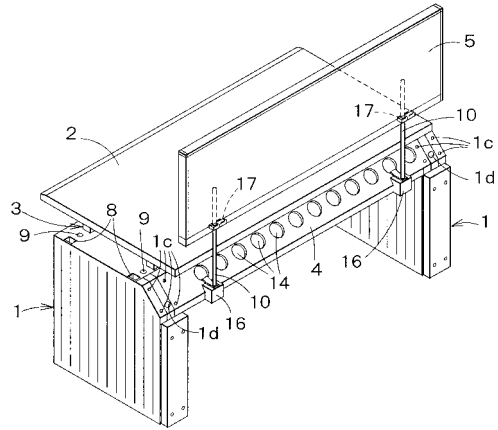
【図13】



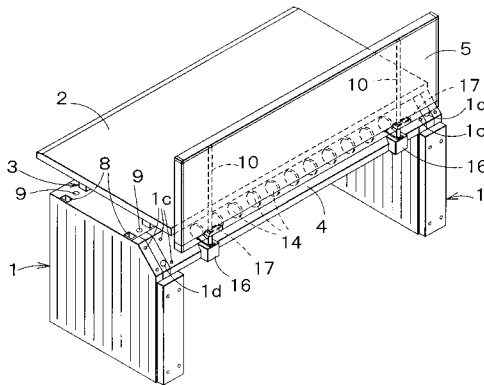
【図12】



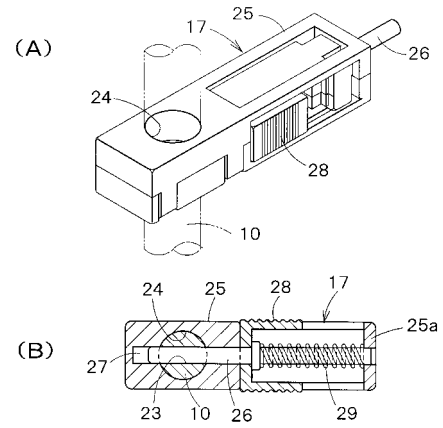
【図14】



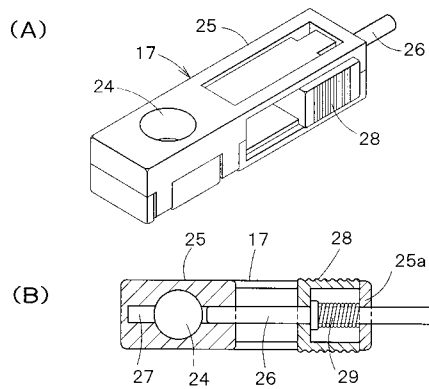
【図15】



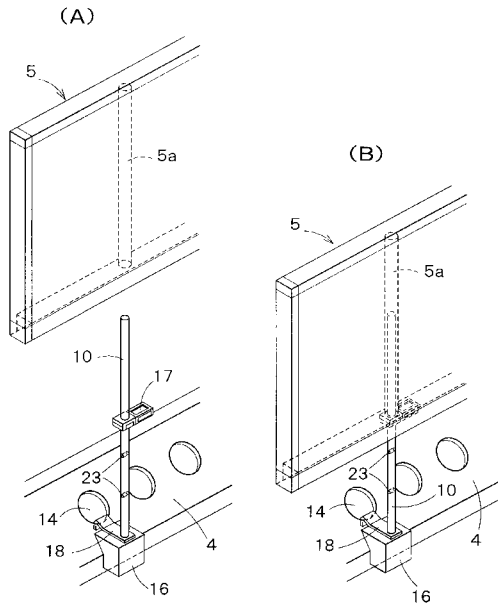
【図17】



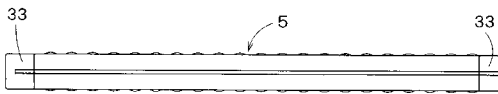
【図16】



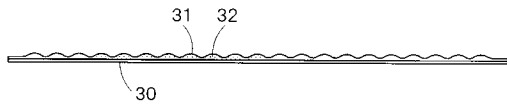
【 18 】



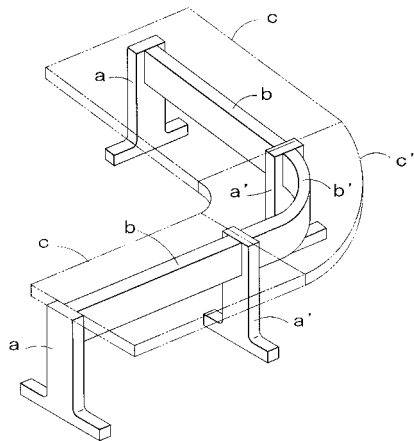
【 19 】



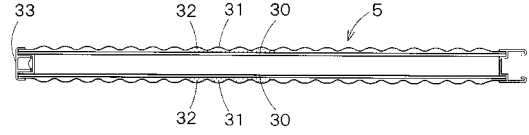
【 20 】



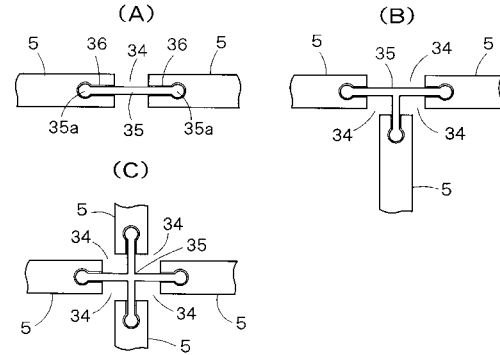
【 23 】



【 21 】



【 22 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
 B 2 7 N 3/04 (2006.01) B 2 7 N 3/04 B

- (72)発明者 岡 本 安都夫
 東京都江東区潮見 2 - 9 - 1 5 株式会社 内田洋行 潮見オフィス内
- (72)発明者 国 下 超
 東京都江東区潮見 2 - 9 - 1 5 株式会社 内田洋行 潮見オフィス内
- (72)発明者 立 川 秀 樹
 東京都江東区潮見 2 - 9 - 1 5 株式会社 内田洋行 潮見オフィス内
- (72)発明者 若 杉 浩 一
 東京都江東区潮見 2 - 9 - 1 5 株式会社 内田洋行 潮見オフィス内
- (72)発明者 松 田 哲 也
 東京都江東区潮見 2 - 9 - 1 5 株式会社 内田洋行 潮見オフィス内

審査官 蔵野 いづみ

- (56)参考文献 特開 2 0 0 2 - 1 6 6 4 8 5 (J P , A)
 特開平 8 - 3 3 6 8 1 6 (J P , A)
 特開 2 0 0 2 - 2 8 2 0 5 3 (J P , A)
 特開平 1 1 - 9 0 9 0 7 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

A 4 7 B 1 / 0 0 - 4 1 / 0 6
 A 4 7 B 9 6 / 2 0
 B 2 7 M 3 / 0 0
 B 2 7 N 3 / 0 4